2．在宅療養後方支援

1)在宅療養後方支援病院への入院について

◎ 蒲郡市民病院「患者様説明用」資料より

在宅療養後方支援病院とは、患者様とご家族が安心して在宅療養が行えるように在宅医療担当医（かかりつけ医）と入院施設をもつ蒲郡市民病院が連携して「もしもの時に」に対応するシステムです。

蒲郡市民病院の在宅療養後方支援病院にご登録いただき、在宅医療担当医が緊急入院を必要と判断したとき、蒲郡市民病院が 24 時間原則入院をお受けいたします。

やむをえず入院できない場合は、蒲郡市民病院が別の入院先をご案内します。

緊急入院までの流れ

患者様の状態に変化がある時

↓

患者様またはご家族から在宅医療担当医（かかりつけ医）に連絡

在宅医療担当医療機関名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

在宅医療担当医電話番号：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

↓

在宅医療担当医より蒲郡市民病院へ入院申込

↓

蒲郡市民病院より在宅医療担当医へ入院受諾の連絡

↓

在宅医療担当医より患者様またはご家族へ入院を指示

↓

緊急入院

＜事前登録に関する問い合わせ先＞

蒲郡市民病院患者支援センター　電話（0533）66-2310

2)在宅療養後方支援病院の患者登録の流れ（蒲郡市民病院 患者支援センター）

◎ 蒲郡市民病院 患者支援センター「別紙」資料より

令和3年12月2日から、以下のとおり、在宅療養後方支援病院（蒲郡市民病院）への登録の手続き方法を、2つのパターンに変更させていただきます。

1　蒲郡市民病院に入院中の方の場合

以下の①～⑤までを、**すべて市民病院で**行います。

① 患者または家族に制度説明

↓

② 利用希望の場合、同意書に患者及び家族のサインをいただく

↓

③「在宅療養後方支援病院への入院希望届出書」（別紙）を作成し、患者登録

↓

④「在宅療養後方支援病院への入院希望届出書」の写しを配布 → ⑤「在宅療養後方支援病院入院決定通知書」を作成し、PDF 化して配布

↓ 患者及び家族へ配布

↓ （PDF 化して）在宅医療担当医の先生方へ「東三河ほいっぷネットワーク」で配布

2　蒲郡市民病院に入院されていない方の場合

現行どおり、**以下の①･②･③･⑥について在宅担当医の先生方に手続きをお願い**し、④･⑤を蒲郡市民病院で行います。

① 患者または家族に制度説明

↓

②「在宅療養後方支援病院への入院希望届出書」（別紙）を作成

↓

③「在宅療養後方支援病院への入院希望届出書」を蒲郡市民病院へ提出

↓

④「在宅療養後方支援病院への入院希望届出書」の写し（PDF）を配布 → ⑤「在宅療養後方支援病院入院決定通知書」を作成し、PDF 化して配布

↓

在宅医療担当医の先生方へ「東三河ほいっぷネットワーク」で配布

↓

⑥ 患者及び家族に「在宅療養後方支援病院への入院希望届出書」の写しを配布